

平成29年度第1回府中市子ども家庭支援センター運営会議録

- ▽日 時 平成29年7月7日（金） 午後2時から午後4時まで
- ▽会 場 府中市子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム
- ▽出 席 出席者側 西郷会長、鈴木氏、早田氏、大伴氏、森友氏、内岡氏、軽部氏、内田氏、石田氏、月岡氏、高橋氏（伊藤氏代理）（11名）
事務局側 市ノ川子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長、伊藤同センター相談担当主査、原田同センター事務職員、笹原同センター相談員、寺嶋多摩同胞会同センター係長、大喜多同センター事務職員（6名）
- ▽欠席者 石川副会長、酒井氏、布谷氏、肥後氏（4名）

○事務局

ただいまより平成29年度第1回府中市子ども家庭支援センター運営会議を開催いたします。本会議の内容について、後日議事録を作成いたしますので、会議の録音をさせていただきます。

（配布資料及び出欠状況確認）

なお、会議の傍聴についてですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、「広報ふちゅう」等で周知・募集したところ、応募はございませんでした。また、本日の資料及び議事録につきましては、本市のホームページ及び市政情報公開室等において公開いたします。

（所長挨拶）

○事務局

これより先の進行につきましては、会長、よろしく願いいたします。

○会 長

次第3の議題の(1)「平成27年度・平成28年度府中市子ども家庭支援センター事業実績」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より資料2の1～15について説明）

○会 長

何か、質問はございますか。

○出席者

6番の「ファミリー・サポート・センター事業」で、活動件数の中の内容として、預けたい依頼が多いということでしたが、依頼の内容について詳細を教えてください。

○事務局

最も多いのは保育所、幼稚園のお迎え及びその帰宅後の預かりになります。その次が子どもの習い事への送迎です。

○事務局

若干補足をさせていただきます。保育所、幼稚園等への送迎は約2,000件、小学校への送迎については約300件、学童クラブへのお迎えが約400件です。習い事の送迎は約930件です。

○会 長

ファミサポは保育園を迎えに行く時間に間に合わない、保護者会がある、などという事由のイメージが強いですが、近年習い事の送迎は各自治体相当増えていますね。

○出席者

ファミサポにおける習い事の送迎は、例えば保護者の方の就労状況は関係なくお願いできるサービスなのでしょうか。

○事務局

習い事に関しては、民間学童への送迎や、短時間就労で学童保育の対象外となってしまう場合の預け先に習い事を利用している世帯等も含まれているというのが現状です。

○出席者

11番のペアレントトレーニングについて、親に子どもとのかかわり方について指導するというようなイメージを抱いているのですが、まず実施7回とはどれくらいの期間で行うのかということと、親のかかわり方がどう変わっていくのかを教えてください。

○事務局

全7回のうち、6回が実際にトレーニングをしていただく期間で、最後の1回は少し期間を空けて、振り返りを行うものになります。月に1、2回程度で6回のトレーニングを消化し、2～3ヶ月程度後に振り返りを行っています。親への効果についてですが、参加

された方からは好評で、子どものことを全然褒められなかった方が、少し子どものことを褒められるようになったり、子どもとの時間を少し前向きに迎えられるようになったという感想をいただいています。

○事務局

会長、少しお時間よろしいでしょうか。先ほどのファミサポの活動件数について、細かい数字を計算させていただきましたので、改めてお伝えさせていただければと思います。

派遣件数ですが、保育園、幼稚園等の送り迎えについては2, 246件、小学校の登下校等についてのサポートが351件、学童クラブへのお迎え等については384件、習い事等、その他に分類しているものが945件になります。

○会 長

ひろば交流会について、平成28年度と平成27年度の違い等がありますか。参加団体が1団体増えておりますが、いかがでしょうか。

○出席者

「ひろげよう！子育てひろばのわ」の参加人数は天候にも左右されます。ベビーカーを押し参加してくださる方も多くいらっしゃるのですが、雨が降ると参加人数が減ってしまいます。参加していただいた方からは毎年好評をいただいているイベントです。今年も9月29日に第8回を開催予定です。

参加団体については、「てくてく府中」というホームページで参加を呼びかけているので、参加希望があって参加される団体や、当日見学等に来ていただき、次の回から参加される団体もあります。

質問も1件お願いします。13番の総合相談事業ですが、相談に来る人は、親本人なのか、近所からの通報なのかなど、内訳がわかれば教えてください。また、子どもからの直接の相談もあるのでしょうか。

○事務局

圧倒的に保護者からの相談が多数です。中でも未就学児の保護者からの相談が多くなっています。子どもからの相談は件数的には少ない状況です。

○出席者

私の想像でしかないのですが、大人は虐待などの事実を隠したがるのではないかと思います。傷ついているのは子どもなので、子どもから連絡ができるツールがあればと思っています。

○事務局

新入小学生には、電話相談カードという電話番号を記載したカードを配布しています。自ら相談してきてくれる方は、相談意欲があり、改善を望んでいる場合もありますが、相談できない家庭のほうが問題が重い場合が多く、近隣からの通報等で発覚する場合があります。6月になると、家の窓が開き始めて、泣き声や怒鳴り声の通報の件数が増えます。地域の中でも虐待通告に対しての意識が年々高まってきているのかなということを感じています。通告が入った後は、子ども家庭支援センターでは各機関に調査を行い、情報を集めて対象家庭へのアプローチについて検討し、対応している状況です。

○出席者

子どもからも発信できるツールがあるのはとても良いと思います。

また、「子ども緊急避難の家」が各地域にあります。もし電話をかけられない状況の場合、是非ご利用いただきたいと思っています。小学校に入学したときなどに地域でちゃんと見守っている旨を伝えてほしいと思います。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。ご意見いただいた子ども緊急避難の家については、主管部署は異なりますが、PR等の協力について研究してまいります。

○出席者

保健センターでは、「すこやか親子21」のアンケートの項目の中に、虐待の項目が入ってきていて、結果がまとまってきたものを見たのですが、叩いている、口をふさぐというのも数件ありました。直接は相談できなくても、アンケートなどで書いていただいて、保健センターで個別相談に回って、支援に乗っていくという方も出てきていますので、子ども家庭支援センターに相談できないお母さんも少し拾い上げができると思います。経過を見て、虐待色が濃厚な場合等については、子ども家庭支援センターに連絡するという流れがスムーズかなと思います。要保護児童対策地域協議会の虐待予防分科会等で関係機関と共有したいと思っています。

○会 長

着々と取り組みが進んでいますね。子どもにカードなどが渡ることが周知されてきたということがまず成果だと思います。しかし子どもは、カードが渡ったからといって恐らく電話はしてこないのではないのでしょうか。電話することでの何かが起こることへの恐怖、電話に出る大人への不信感などが原因に挙げられます。子どもは、一部の大人に対しては信頼を置きますが、大多数の大人には信頼を置けない場合が多いので、もし更に徹底するのであれば、子ども家庭支援センターと総合相談機能と、それから地域の児童館や保育所、

幼稚園などが、相談というキーワードでつながっておく仕組みをつくっておかないといけないと思います。特に児童館とか学童クラブはつながりが少し弱い傾向にあるので、とりわけ力を入れてネットワークづくりに向けたほうがいいと思います。

○出席者

昨年度の問題行動調査をまとめる中では、不登校の数が非常に大きな問題となっております。情報共有という部分でも学校と教育委員会と子ども家庭支援センターでうまく連携をとれるように考えております。

○会 長

教育委員会では学校のネットワークを使って、様々な相談を受けていると思います。子ども家庭支援センターは学校からの直接連絡もあるとは思いますが、どちらかというとし市長部局のネットワークなので、少し行き違いがある場合があるかもしれません。例えば不登校について、養育支援訪問事業に関連して、教育委員会側に繋がった相談が、連携により子ども家庭支援センターに入り、学生が対象者へ訪問するようなケースはありますか。

○事務局

育児支援家庭訪問事業の学生は、学生のみでの訪問は行っておりません。あくまでも実施場所は子ども家庭支援センターで、学生と不登校のお子さんと遊びながら、勉強も見てあげるといった活動です。

○会 長

東京都のメンタルフレンドに近い形ですね。学生の訪問の可能性はありますか。前任者としての感想をお願いします。

○出席者

子ども家庭支援センターにも来られない子どももいますので、稀に専門員と学生が一緒に訪問するケースはありました。ただ、子ども家庭支援センターまで来られるのであれば、年上の学生と話す中で、社会が広がっていくように事業を進めてきました。先では、図書館に行って勉強するなど、少し場所を広げて、家の中への閉じこもりから子ども家庭支援センターを介して、集団へというステップアップができていくケースもありました。

○会 長

世田谷区では、一定のトレーニングを受けた学生が家庭まで訪問する形での事業展開です。要望のある全ての不登校のお子さんの家庭に行っているわけではないですが、子ども家庭支援センターが訪問を振り分けて、学生2名ペアで行くことがあります。府中市でも

学生の訪問について、可能性は検討していただくとより良いと思いますが、あまり急いで失敗するのはよくないので、丁寧に検討していただければと思います。

○出席者

不登校の方に訪問したり、子ども家庭支援センターで訪問員や学生と係るという事業は、12番の育児支援家庭訪問事業だという認識でよろしいでしょうか。また、保健所でも不登校の方のご相談を受けることがあります、その時にご紹介して良い事業でしょうか。

○事務局

12番の育児支援家庭訪問事業の一環になります。学生には、不登校もありますが、発達に問題があったり、家庭に問題があって精神的に支援が必要だったりというケースを対象にしています。ただ不登校の問題は増えていると感じています。不登校ケースでは、まず最初は学校が家庭訪問等でアプローチして、親御さんに精神疾患がある等の問題が発見され、学校だけでは対応が難しくなった場合に、子ども家庭支援センターに相談が入り、関係機関と連携しながら対応するという仕組みです。その一環として、育児支援家庭訪問事業があります。

○事務局

一点補足です。育児支援家庭訪問事業は非公開の事業で、一般の市民の方は知りえない事業になりますので、直接各関係機関のほうからご紹介いただくのは控えていただければと思います。保健所等での相談ケースで、提供できるサービスだけでの支援が難しく、地域でも何か支援があることが望ましいケースがありましたら、子ども家庭支援センターの相談員にご連絡いただければと思います。

○出席者

非公開である旨承知しました。どんな学生が支援をしてくださるのか教えていただければと思います。

○事務局

登録していただいているのは、大学院等で心理学を専攻している学生が多いです。

○事務局

補足させていただきます。一番若い方でも大学生になります。教育心理やその他福祉関係の勉強をされている方になります。近くに東京学芸大学がありますので、ご友人等お誘いいただきながら、登録は増加傾向です。指導、研修等ですが、登録時に事業の説明、個人情報に関する守秘義務の注意を直接お伝えするようにしています。また、学生だけでなく

く、専門の訪問員も含めて2カ月に1度報告会を兼ねた研修会を行っております。精神疾患がある方のところに訪問していただく方もいらっしゃるので、訪問員の希望に応じて研修を行っています。

○出席者

保健所にも自分が不登校だった方で、今は社会に出ているという方が来所され、不登校のために何かやりたいという相談が入ることがありますが、登録は非公開とのことで、登録方法について教えていただければと思います。

○事務局

非公開事業になりますので、公募では集めておりませんので、個別にお声かけさせていただいたり、現在の登録者よりご紹介いただいたり等の方法をとっております。ご本人様がどうしてもどこかで何かしたいとおっしゃっていたら、子ども家庭支援センターまでご一報いただくか、子ども家庭支援センターへのご連絡を勧めていただければと思います。

○会 長

学校からは、どういう場合に子ども家庭支援センターに連絡して、養育支援訪問事業を提供してもらう等の基準のようなものはあるのでしょうか。教育委員会側にも、相談機関もあり、それぞれの学校に先生もいますし、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーもいて、確立した体制があると思います。そのような状況の中で、子ども家庭支援センターへの相談や、育児支援家庭訪問事業への結びつけなどに係る判断基準や連携基準はありますか。

○事務局

育児支援家庭訪問事業を目的として指導室や学校からご連絡をいただくことは基本的にありません。不登校で困っている子どもがいて、子ども家庭支援センターと相談、若しくは連携して支援していきたいというお話しをいただいた場合に、子ども家庭支援センターの中で情報共有して、育児支援家庭訪問事業の導入を決定します。ただ、スクールソーシャルワーカーの先生等は事業の存在をご存じなので、情報共有の際に育児支援家庭訪問事業について必要性を話していただける場合もあります。

○会 長

養育支援家庭訪問事業を手立てとした相談もあってしかるべきではないでしょうか。行政の事業で関係機関からの申込みであれば、子ども家庭支援センターでは初めから断る理由が無いと思いますので、養育支援家庭訪問事業の中核機関であり、府中市の総合の子ども家庭支援相談の窓口である子ども家庭支援センターに対して、どう教育委員会や学校が

相談をするのか、分担の基準があるかどうかというところです。教育委員会よりお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○出席者

明文化された基準はまず存在していないと思います。実際は学校の中にスクールソーシャルワーカーや教育センターと相談する中で、学校、教育センター等だけでは対応に苦慮するケースの場合に、子ども家庭支援センターへの相談が選択肢にできます。入学以前より既に子ども家庭支援センターに相談している方については、学校にも情報が入りますので、引き続き連携しながら支援しております。

○会 長

重篤なケースについては子ども家庭支援センターという形が多いでしょうか。もちろん単純に重篤と判断しきれない場合もあるかと思いますが、それも含めていかがでしょうか。

○出席者

ケース内容がかなり多岐にわたるので、どこからが重篤かという判断が難しいと考えております。ただ、相談窓口の選択肢は多くあるほうが、対応可能な範囲も広がっていくとは思いますが、一辺倒に子ども家庭支援センターへというものばかりでは無いと考えております。

○会 長

府中市内には保健センターもあり、教育委員会もあり、子ども家庭支援センターもあります。その中で、子ども家庭支援センターの役割を関係機関に理解してもらったほうが、周りの関係機関も動きやすくなります。もう既にそれぞれの部署での分担の理解はなされていると思いますが、それぞれの得意分野がわからないと、連携といっても抽象的な連携にしかありませんので、教育委員会の立場からはネットワークがどのように見えているかをお聞きしました。

もう一点、府中市の行政評価の仕組みについて教えていただけますか。例えば、件数が増えたから評価できる部分と、適正なコーディネートをすることで減ったことを評価できることがあります。中には数字の増減では判断しづらいものもあると思うので、府中市共通の評価基準はあるのでしょうか。

○事務局

事務事業評価等については、府中市でも行っております。事業によっては利用増が望ましかったり、利用減が望ましかったりしますし、指標すら設定しづらい事業もありますの

で、検討する際には十分にその内容を精査した上で、基準の設定、若しくは基準を設けない等、市全体で共通的な基準を持っております。基本的には5年間で評価を行います。基準年になる数値に対して目標値を決めて、評価をしております。

○会 長

自治体では子育ての環境や子どもたちの生活などをどんなものにしていくのかというビジョンを持つために、行政評価という一定程度の目安があります。反対に目安がないと、未来の府中市のあるべき姿に近づいたかどうかが見えにくくなると思いますので、各事業の成果目標等ができていくと良いという要望を申し上げておきます。例えば、実績報告であった、ひろば事業で行っている「ころりんクラブ」については、参加人数等の事業実績はよくわかるのですが、どんな成果につながって、府中市内の全需要との関係と照らし合わせるとどの程度の効果があるのかということは見えません。できる範囲で構いませんので、ご検討いただけると良いと思います。

○事務局

現在府中市では、ちょうど第6次総合計画を検討しております。府中市の将来像を見据えた中で、それぞれの事業の指標等を検討しているところです。また、事務事業評価等についても毎年度検討したうえで、市民の方にも公開しているところですが、本会議のような場でも共有できるように検討してまいりたいと思います。

○会 長

ありがとうございます。慎重に検討いただければと思います。

では、ほかはないですか。よろしいですか。次第3の議題の(2)「平成28年度子ども家庭支援センター決算概要」及び議題の(3)「平成29年度子ども家庭支援センター予算概要」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料3-1、2について説明)

○会 長

何か、質問はございますか。

○出席者

この資料を見せていただいて、金額の推移はわかると思うのですが、どの施策に充てられているのかというところが見えづらいかと感じております。先ほど会長がおっしゃっていたことにもつながるかもしれませんが、子ども家庭支援センターができてから10年以上経過し、利用者層や相談内容も変わってきています。直面する問題も違ってきている

と思いますので、何を基準として評価するのかということや、事業内容自体についても研究が必要になっているのではないかと感じます。

また、利用者支援事業を進める中で、今後保健センターと交流ひろばで連携していただけると良いと思っていることがありますので、お話しさせていただければと思います。児童虐待のリスクとして発達障害がありますが、発達の偏りがあって育てにくい子が増えていると感じております。保健センターでも対応は随時行っているのですが、なかなか受け皿がなかったり、保健センターでの教室が終わった後で居場所がなかったりしますので、交流ひろばでも、もう少し発達に偏りのある子に手をかけるというような施策も一緒に展開していただけるとありがたいと思っています。地域の保育士もいらっしゃいますので、少し手厚い形でのひろば施策というところもできていくと良いと思っております。

○会 長

予算について理解する機会を与えていただきましたが、日々の運用について、どういうことに今年度は重点を置いてやっているのか、課題意識を持ってやっているのかが大切だと思います。例えば、障害児でなかなか子どもの施設を利用しにくいと思っている人が多そうだと判断した場合には、積極的に受け入れて、地域のサロンや拠点、保育所や幼稚園の地域開放等につなげていくなど、中心の拠点を担い、その動きが市内に広がっていくという流れが見えてくると良いと思います。この会議の出席者の皆さんは府中市内の関係機関や住民なので、それぞれの立場で協力をしてくださることもあると思います。

○事務局

何を目標に掲げて予算化をしたのかという視点での資料作成については、少し不足していると感じております。次回以降については、作成について配慮した資料にしていきたいと思っております。

今年度につきましては、子ども政策担当という部署を子育て支援課に配置し、子どもの貧困対策、平成32年度までに整備をなさいという努力義務を掲げております子ども包括支援センターについて検討を進めていくことを子ども家庭部として重点的に考えているところです。その中で子ども家庭支援センターの役割としましては、利用者支援事業を基本型に変更し、今まで特定型ということで、窓口にお見えになった方にいろいろな情報提供をするというだけのものから、地域での連携会議の開催等、関係機関と地域支援についての連携を取り、将来的にはアウトリーチ的に外に向かって情報を集めるというところまで進めるという目標のもと、体制の整備を今年度から行っております。子育て支援課のみではなく、保健センター、保育支援課の地域支援担当とも打ち合わせ等を重ねて形にしていきたいと考えております。その一部として先ほど申し上げました利用者支援事業の拡充が今年度の大きな予算の目玉になっているところです。

○会 長

利用者支援事業を始めるということは、地域支援を行うということです。相談支援については、子ども家庭支援センターとの連携をどうするか、どういう分担をするのかということは当然もう考え始められていると思います。これに加えて地域支援のことだと、社会福祉協議会との分担や協働関係ができていくのかというところがキーポイントの一部になるのではないかなと思います。

○出席者

社会福祉協議会にも、不登校のお子さんが大きくなり、どこか居場所はないかというご相談を受けたり、若い方やお子さんとおふれあう場所はありませんかというご相談もあつたりします。地域の中では不登校のお子さんたちの支援をしたいというお声もありますので、地域支援としての関係機関とつながって、身近なところで地域住民の方たちと一緒にできるような事業連携ができていくといいのかなと思います。

○事務局

7月末に困りごと相談という事業に協力する形で、文化センターでの出張相談を初めて社会福祉協議会と連携して試験的に行います。どんな形で進められるかということを検証しながら、来年度以降、社会福祉協議会との連携にどうつなげていくかを検討したいと考えております。

○会 長

府中市は子ども家庭支援センター業界ではとても有名で、実は日本で初めてできた子ども家庭支援センターがある自治体になります。歴史がある取組みを府中市では行って、東京都の見本になっていますので、相談支援の部分は上手くいくと思っています。利用者支援の中で地域支援という分野はどの自治体でも苦慮している部分です。期待をしたいのは、地域との連携については、相談支援の連携はできていると思いますが、地域の団体、保育所、幼稚園、地域住民などが自分たちで活動を始めるとあってどう応援をしていくかという部分です。多摩地域は歴史的に東京の中では最も住民活動が活発な地域ではありましたが、近頃は活動が減ってきているという現実があります。地域住民のパワーの活用と生成について、子ども家庭支援センターと社会福祉協議会で協力して進めていただければと思います。

○事務局

子ども政策担当で、社会福祉協議会との連携、地域との連携等につきまして、検討をしている最中です。また進捗状況も含めて、次回の会議の際にご報告できればと思っております。

○会 長

ここで地域支援は民間主体というのが大きなキーワードになります。行政が引いた地図どおりにはならないというところを十分にご理解いただきながら、行政はいざなうべき方向性ははっきり持っておかれたほうが良いと思います。当事者主体ということで取り組んでいく地域支援をつくっていくと、府中市はまた東京都で最初に地域支援に尽力した自治体として世に名を残すでしょう。

ほかにいかがでしょうか。

○出席者

今年度10月より、市内の公立保育所のうちの2カ所である北山保育所と三本木保育所は地域子育て支援センターのような形で常設のひろばを開設する予定になっております。月曜日から金曜日までの間の9時半から16時まで、自由に地域の方に遊びに来ていただけるひろばを準備しているところです。保育支援課で行っている子育てひろばの中には、ポップコーンというものもあり、住民の方にもボランティアとして来ていただいています。

○会 長

地域支援について、これから始めるにあたり東京都23区での事例を申しあげておきます。東京都23区には地域子育て支援拠点等、若しくはそれに類するものはたくさん存在しており、サービスを次々に提供するのはです。次々にサービスを提供すると、親はそのさまざまな工夫されたサービス、それも保育所や子ども支援に長けたNPOがやるので、楽しくて参加していきます。3カ所ぐらい回るのは当たり前で、多くのところを利用して、それはそれで楽しんでくれているのは良いことなのですが、親が消費者になってしまっていて、地域子育て支援拠点の本来の目的である親同士の交流がないがしろになってしまっている現状があります。親子は仲良くなるのですが、ほかの親とは仲良くなれない形での利用の仕方が多くなっていくと、地域のコミュニティを作るという意図が見えなくなってしまいます。そして、子育てサークルとか子育ての自主グループというのが減ってしまっています。そうではなく、住民の自主的な活動と親同士の交流の支援ができるよう、進めていただければと思います。ここに出席いただいている皆さん、府中に在住・在勤の皆様をお願いしたいと思いますので、是非府中方式を生み出していただければと思います。

では、ほかはないですか。よろしいですか。次第4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より次第4「その他」について説明／子育てサイト、ひろば交流会、関係機関向け研修会についての広報を含む。)

○会 長

ひろば交流会ですが、子育て応援団連絡会が主催で府中市が共催です。絶対に主催が府中市にならないようにこの形を続けてください。地域支援と一緒に、住民主体というのが大事です。住民主体でやっていると盛り上がります。住民のパワーあつての地域活動だと思いますので、是非この形を堅持してください。それでは、平成29年度第1回府中市子ども家庭支援センター運営会議を終了させていただきます。

——了——